

いちのせき 商工会議所ニュース

Vol.632
2021
5

お買い物は
地元商店で!!

地元商品をタクシーで配達

「いちまちデリバ!」 開始



▲新鮮館おおまち店長の梁川さん



「街なか産直新鮮館おおまち」（大町なのはなプラザ内）を運営する一関まちづくり株式会社と、(株)セイコウ（不動産業）、一関平泉タクシーと3社が連携し商品をお届けするサービス「いちまちデリバ!」をスタートしました。新型コロナウイルスの影響が続く中、今年の3月より企画を進め、今年の4月よりサービスを開始。提携した飲食店からの商品をオペレーターが受け、タクシーで

注文場所へ配達します。注文は専用ホームページから受付しています。

新鮮館おおまち店長の梁川真一さんは、「このチャレンジを通して、商店街やこの地域における課題を解決し、新たなサービスの誕生や事業の拡大に寄与できればと思っています。この街を笑顔あふれる街にしたい」と語っていました。今回サービスを利用された女性（30代）は、「小さな子どもがいると買い物に出るのも大変。このようなサービスは、本当にありがたいですね」と答えていただきました。

目次

- 2-3 コロナウイルス感染症に関する支援情報
- 4 キャッシュレス決済について
- 一関市プレミアム付き商品券取扱加盟店募集のお知らせ
- 5 一関市まちづくりランドデザイン勉強会
- 6 室根山観光シーズン到来
- 8 Top interview

補助制度 ～事業継続支援～

(県)

地域企業経営支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により厳しい状況にあっても、感染症対策に取り組みながら事業の継続を図る中小企業者等を支援するための支援金が給付されます。

対象者

令和2年11月から令和3年3月の対象期間のうち、いずれか1ヵ月の売上が前年同月比 **50%以上減少**、または連続する3ヵ月の売上が前年同期比 **30%以上減少**している対象業種の事業者

【対象業種】

G 情報通信業（一部）	
38	放送業
39	情報サービス業
40	インターネット付随サービス
41	映像・音声・文字情報制作業
H 運輸業、郵便業（一部）	
43	道路旅客運送業 ただし、小分類431一般乗合旅客自動車運送業を除く。
44	道路貨物運送業
I 卸売業、小売業（一部）	
56	各種商品小売業
57	繊維・衣服・身の回り品小売業
58	飲食料品小売業
59	機械器具小売業
60	その他の小売業

※総務省「日本標準産業分類（平成21年3月23日告示第175号（平成25年10月改定））」に基づく分類

J 金融業・保険業（一部）	
64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
65	金融商品取引業、商品先物取引業
67	保険業（保険媒介代理業、保健サービス業を含む）
K 不動産業、物品賃貸業	
68	不動産取引業
69	不動産賃貸業・管理業
70	物品賃貸業
L 学術研究、専門・技術サービス業	
71	学術・開発研究機関
72	専門サービス業（他に分類されないもの）
73	広告業
74	技術サービス業（他に分類されないもの）
M 宿泊業、飲食サービス業	
75	宿泊業
76	飲食店
77	持ち帰り・配達飲食サービス業

N 生活関連サービス業・娯楽業	
78	洗濯・理容・美容・浴場業
79	その他の生活関連サービス業
80	娯楽業
O 教育、学習支援業	
81	学校教育
82	その他の教育、学習支援業
P 医療、福祉	
83	医療業
84	保健衛生
85	社会保険・社会福祉・介護事業
R サービス業（一部）	
88	廃棄物処理業
89	自動車整備業
90	機械等修理業
91	職業紹介・労働者派遣業
92	その他の事業サービス業
95	その他のサービス業

給付額 対象期間内の「連続する3ヵ月の売上」の前年同期との差額（減収額）

（例）① 令和3年1～3月の売上合計 55万円 ② 令和2年1～3月の売上合計 80万円の場合

給付額：②－①＝80万円－55万円＝25万円

※1事業所あたり **40万円**が上限 ※多店舗経営の場合、個人事業主は100万円、法人等は200万円が上限

申請書類

共通	
①	地域企業経営支援金申請用チェックリスト
②	一関商工会議所地域企業経営支援金申請書兼請求書
③	申請額計算表
④	誓約書

※様式は、当所ホームページまたは本所・各支所までご確認ください

+

個人事業主	
⑤	確定申告書（税務署受付印等があるもの）
⑥	青色申告決算書または収支内訳書
⑦	売上減少要件を満たすことがわかる書類（売上台帳等）
⑧	本人確認書類の写し（運転免許証等）
⑨	振込先の口座情報が分かる通帳等の写し（表紙、見開きページ）

法人等	
⑤	法人事業確定申告書（税務署受付印等があるもの）
⑥	法人事業概況説明書
⑦	売上減少要件を満たすことがわかる書類（売上台帳等）
⑧	履歴事項全部証明書
⑨	振込先の口座情報が分かる通帳等の写し（表紙、見開きページ）

申請方法 上記の書類を一関商工会議所本所・各支所までご郵送またはご持参ください。

申請期限 **令和3年6月30日(水)** ※当日消印有効

TEL. 本 所 23-3434
東山支所 47-2492

花泉支所 82-3130
室根支所 64-2063

大東支所 75-2448
川崎支所 43-2440

千厩支所 53-2735
藤沢支所 63-2050

新型コロナウイルス感染症関連

(国)

小規模事業者持続化補助金

対象者

商工会議所の管轄地域内で事業を営んでいる「小規模事業者」等
小規模事業者の定義

業 種	人 数
商業・サービス業（宿泊・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

<一般型>

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取り組みを支援

補助額 上限 50 万円

補助率 2/3

補助対象 店舗改装、チラシ作成、広告掲載など

活用例 宿泊・飲食事業等を行う旅館が、補助金を活用し、外国語版 Web サイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムを活用やムスリム対応情報を発信した結果、問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加

申請期限

令和3年6月4日(金) (5次締切) ※当日消印有効

※5次締切後も申請受付を継続し、2021年10月、2022年2月に締切を設ける予定

問合せ先

日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局
TEL.03-6747-4602

<低感染リスク型ビジネス枠>

小規模事業者等がポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの転換に資する取り組みや感染防止対策費（消毒液購入費、換気設備導入費等）の一部を支援

補助額 上限 100 万円

補助率 3/4

補助対象 対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、EC サイト構築など

活用例 ポストコロナ社会を見据えた対人接触機会の減少に資するビジネスモデルへの転換のため、飲食店が大部屋を個室にするための間仕切り設置を行うとともに、オンライン予約制とするためのシステムを導入

特別措置

緊急事態宣言再発令による特別措置

①補助金総額の上限を引き上げ

②審査時加減措置

※詳細は公募要領をご覧ください

申請期限

令和3年5月12日(水) (1次締切)

※1次締切後も申請受付を継続し、2021年7月、9月、11月、2022年1月、3月に締切を設ける予定

問合せ先

小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠) コールセンター
TEL.03-6731-9325

(市)

雇用調整助成金関連補助制度

新型コロナウイルス感染症対応 雇用維持給付費

雇用調整助成金等の支給決定を受けた方

対象者

- ①市内に事業所を有する中小企業の事業主
- ②(ア) 令和3年1月1日から令和3年6月30日までの間に、市内の事業所において解雇等を行わず休業等を実施し、その休業等に対し雇用調整助成金の支給決定を受けており、かつその助成率が9/10以内であること
- (イ) 令和2年12月31日以前の期間に解雇等を行わず休業等を実施し、雇用調整助成金の支給決定を受けたが、支給決定通知日が令和3年2月10日以降であり、令和2年度の本給付費の支給申請に間に合わなかったこと

給付額 1事業主あたり 10 万円 (定額)

※1事業主あたり1回のみ

申請書類

- 支給申請書兼請求書 (様式第1号)
(下記の各書類を添付してください)
- 給付費チェックシート
- 雇用調整助成金の支給申請書、助成額算定書 (助成率確認票)、支給決定通知書の写し
- 申請者名義の振込先口座の内容が確認できる書類

申請期限

(ア) **令和3年9月30日(木)** (イ) **5月31日(月)** ※必着

申請先

一関市新型コロナウイルス感染症対策本部 (経営支援班)

雇用調整助成金申請事務費補助金

社会保険労務士に雇用調整助成金等の 申請手続きにかかる書類作成を依頼した方

対象者

- (ア) 令和3年1月1日～令和3年6月30日の期間内に解雇等を行わず休業等を実施し、その休業等に対し雇用調整助成金を受けた場合に、その受給手続きのために書類作成を委託した経費
- (イ) 令和2年12月31日以前の期間に解雇等を行わず休業等を実施し、助成金の支給決定を受けたが、支給決定通知日が令和3年3月1日以降であり、令和2年度の本補助金の交付申請に間に合わなかった場合も対象

補助額 上限額 54 万円 (委託経費の1/2以内)

申請書類

- 交付申請書 (市指定様式)
- 交付申請書別紙：
一関市雇用調整助成金申請事務費補助金チェックシート
(下記の各書類を添付してください)
- 雇用調整助成金の支給申請書、助成額算定書 (助成率確認票)、支給決定通知書の写し
- 書類作成委託の契約書類 (ない場合は請求書) の写し
- 委託料の支払いを確認できる書類の写し

申請期限

(ア) **令和3年9月30日(木)** (イ) **5月31日(月)** ※必着

申請先

一関市新型コロナウイルス感染症対策本部 (経営支援班)

補助金申請や経営相談については、一関商工会議所へご相談ください!!

がんばろう一関！

「対象店舗で最大20パーセント戻ってくるキャンペーン」を実施します

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた一関市内のお店を応援するため、加盟店の売上向上とキャッシュレス決済の促進を目的に、市内対象店舗でスマホ決済サービス「PayPay」で決済した場合に、最大20%相当のPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーンを実施します。当会議所は、一関市から業務を受託しています。

【キャンペーン開催期間】 令和3年7月1日(木)午前0時から令和3年9月30日(木)午後11時59分

【キャンペーン内容】 開催期間中に対象店舗でPayPayで支払うと、決済金額の最大20%相当のPayPayボーナス(ポイント)を付与

【付与上限】 1 決済あたりの付与上限 5,000円相当(販売額25,000円)
2 月あたりの付与上限 10,000円相当

【キャンペーン対象店舗】

市内PayPay加盟店のうち、対象店舗として指定した、市内に本社または本店を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業主となります。ただし次のいずれかの条件に該当する場合には、対象外となります。

コンビニエンスストアなどのフランチャイズチェーン、宿泊施設、公的医療保険の適用となる保険医療機関及び保険薬局、公的介護保険の適用となる指定事業所、公共施設

今後説明会を複数回実施する予定としております。詳細が決定次第随時お知らせいたします。

(お問い合わせ 当所経営支援課)

一関市プレミアム付き商品券取扱加盟店募集のお知らせ

「一関市プレミアム付き商品券」の取扱加盟店を下記のとおり募集しますので、ぜひお申込みをお願いいたします。詳細は同封の申請書をご確認ください。

【参加手続】

- (1) 取扱加盟店 市内に本社・本店を有する法人又は市内に事業所を有する個人の参加登録店舗
(会員・非会員は問いません。業種も問いません。)
- (2) 申請方法 『取扱加盟店登録申請書』に必要事項を記入し、一関商工会議所本所、支所へ郵送かファックスまたは直接提出してください。
- (3) 申請期間 令和3年5月6日(木)～5月19日(水)

(お問い合わせ 当所経営支援課)

「東京2020オリンピック聖火リレー」交通規制のお知らせ

当日は、聖火リレーコースおよび周辺道路で交通規制が行われ、車両等の通行ができなくなるため混雑が予想されます。皆様のご協力をお願いします。

◆日時 6月18日(金) 8:20～10:10(予定)

◆聖火リレーコース

一関文化センター(出発) → 国道342号 → 一ノ関駅前ロータリー → 大町 → 地主町 → 磐井橋 → 一関市役所

- 【お願い】
- 車両の通行が禁止されます。迂回路をご利用ください。
 - 規制時間内は、沿道の駐車場からの出入庫はできません。
 - コースおよび周辺道路への駐車はご遠慮ください。
 - ルート付近は自転車や歩行者の通行も規制されます。現場の警察官・係員の指示に従ってください。
 - 路線バスなどに一部運休・遅れ・迂回運行が生じる場合があります。
 - 法律により、ルート及び周辺での無人航空機(ドローンなど)の飛行は禁止されています。

◆お問い合わせ先 一関市まちづくり推進部スポーツ振興課 TEL 26-0860



「一関市まちづくりブランドデザイン基本構想」については、昨年9月に一関市長に提言し、その後、基本構想を踏まえた行動計画の策定作業に取り組んできました。

現在は、地域間の検討状況を共有しつつ、それぞれ特徴的な行動計画にするための作業がいよいよ核心部分に入ってきました。今月号では、各地域の行動計画の策定に向けて中心的作用を担っている青年部の皆さんを対象とした勉強会を開催しましたので、その内容をお知らせします。

勉強会は、2部構成で開催しました。

一関市まちづくり ブランドデザイン勉強会

第1部 循環型経済の創造を

青年部 阿部 徹 氏

第1部では、基本構想で謳った「目指すべき10年後の姿」に到達するために欠くことができない一関市の経済について、「循環型経済の創造を実現すべき」という提案を青年部の阿部徹氏（㈱セイコウ代表取締役）からいただきました。

阿部氏は、▶10年後を目標地点とした指標設定と、その中間地点である5年後での進捗チェックの重要性、▶市内で生み出しているお金もあるが、それ以上に市外に出て行っているお金が多いという「漏れバケツ」に例えた事例と、その解決策は、「地消地産」だということを語りかけました。

地域経済活性化の基本は、▶地元のお金を地元で回すために▶地元で消費するものは地元産を選ぶ、そして▶地域で使ったお金が何度でも地域で回るようにする—というもの。そのため、地域のものがどう回っているかを表す「産業関連表」を作り、地域資源を生かすことと説きました。

第2部 すぐできることから

㈱ライト・ア・ライト 代表取締役 菊地 健二 氏

第2部では、盛岡で㈱ライト・ア・ライトという会社を経営する当市出身の菊地健二氏から、▶どのような考え方で計画し、取り組みれば循環型経済を創造できるか▶どのように推進すれば設定した目標に到達することができるか—ということについて提案をいただきました。

菊地氏は、▶本気で動かなければ確実に失敗する—という認識がまず必要なこと。そして、▶新しいものを作るという幻想を捨てること▶目の前にあるものをもう一度見つめ直して磨き直すこと▶見つけた財産はかけ合わせる—の重要性を説きました。実行すれば不思議なことに▶新しいものになってきます▶マイナス×マイナス＝プラスになります▶何も行動しないでこのまま沈んでいきます▶まちは即死せず徐々に衰弱死するんですよ▶巨大プロジェクトにする必要はありません▶すぐできることから始めましょう—と訴えました。

売上アップに効果大!! 動画制作セミナー

現代はスマホの登場以降、作成した動画をYoutubeやSNSなどで発信するのも簡単な時代となりました。自社で簡単にできる動画作成の手法から、動画を見てもらうための方法やコツをメディア関係のプロがやさしく解説します。

【日 時】 令和3年5月19日(水) 14:00~16:00
 【場 所】 ①会場受講：一関商工会館 3階大会議室
 ②オンライン受講：指定なし (Zoom 使用)
 ※視聴環境はご自身で整えてください。
 【講 師】 マーケティングPR、広報の専門家
 黒木 勝巳 氏
 【対 象】 どなたでも受講できます。
 【受講料】 会員：無料 非会員：1,000円
 (事前に請求書にて徴収します。)

【定 員】 会場受講：20名
 オンライン受講：定員なし
 【主 催】 (公社)一関地区法人会

【申し込み・お問い合わせ先】
 ホームページより申込書をダウンロードのうえ、
 FAXにてお申し込みください。
<http://www.ichinoseki.hoj.jp>
 (公社)一関地区法人会事務局 TEL 23-4243

岩手県火災共済協同組合のご契約の皆様へ

大雪により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。被害のご連絡およびお問い合わせにつきましては、弊組合又は一関商工会議所へご連絡下さいますようお願い申し上げます。

岩手県火災共済協同組合 (TEL 019-654-2551)



春の観光シーズンを迎えた4月18日、岩手県の高尾山(標高895m)の山開きが行われました。当日は朝から晴れわたり、約130人が参加し、蟻塚公園の満開の桜のもと、開会セレモニーが行われました。関係者の方々や小学生によるテープカットが行われ、その後一斉に登山がスタートしました。途中、前日からの雨で足元の悪い場所もありましたが、道中にある花を愛でながら登山を楽しみました。8合目にある室根神社では今シーズン

室根山観光シーズン到来 桜満開のもと室根山開き

の安全を祈願しました。室根神社から15分ほど登り山頂に到着した参加者は天気も良く、気仙沼湾や気仙沼大島大橋もはつきり望むことができ、室根高原からの大パノラマを堪能することができました。最後に参加者全員で万歳三唱をして登頂を喜び合いました。室根山の観光としてはさらに室根山天文台の開館、つつじまつり、スカイフェスティバルなどたくさんイベントが計画されます。ぜひ、室根山の自然を楽しんでいただきたいと思います。

クールビズ実施のお知らせ

当所では夏の軽装(クールビズ)を下記の期間実施いたします。会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

実施期間 6月1日(火)から9月30日(水)まで

お越しの際には、軽装にてご来所されますようよろしくお願いいたします。

※ただし、気温・室温等に応じて、ジャケット等の着用を妨げるものではありません。

一関商工会議所主催 中小企業・小規模事業者等向け

働き方改革等無料相談会

新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等のご相談も!

相談内容(例)...

- 補助金・助成金制度の活用...コロナ対応による雇用調整助成金等活用
- 働き方改革で何から手をつけたらよいかわからない
- 働き方改革関連法への対応
- 給与体系・賃金制度(評価制度)
- 有給休暇の取得義務化への対応
- 同一労働同一賃金
- 高齢者活用、女性の活動推進
- 生産性向上(業務効率化・IT活用)...コロナ対応によるリモートワーク活用 等

2021年 **5/12**(水) **5/19**(水) **5/26**(水)

会場 一関商工会議所(一関市駅前1)

時間 10:00~12:00 / 13:00~16:00 ※相談時間は1事業所1時間程度

FAXまたはお電話にてご予約ください。FAXでの申込書は、当所HPをご覧ください。日程を調整し、こちらからご連絡いたします。相談は岩手県社会保険労務士会の会員が対応いたします。

お問い合わせ
専門家派遣先

岩手働き方改革推進支援センター

〒020-0861 盛岡市仙北2-10-17 MSビル2号室
☎0120-664-643 FAX 019-636-0936

「すまいるチケット」の取り扱いについて

一関市生活再建住宅支援事業において、一関・花泉・川崎地域で発行しておりました「すまいるチケット」の取扱いは3月31日で終了いたしました。

なお、4月1日より一関市高齢者運転免許証自主返納サポート乗車券等交付事業において、引き続き一関・花泉・川崎地域での取り扱いを行っております。取扱店のお申し込みなど詳細につきましては、当所までお問い合わせください。

(お問い合わせ 当所 経営支援課)



アクサ生命

最新のガン治療をしっかり保障するガン保険

アクサの
治療保障の
がん保険

マイ・セラピー

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

がんに負けずに、
人生を歩むために。

- 特長1** ガンの主な治療方法、
手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)を
入院しなくても保障!
「手術」「放射線治療」は上皮内ガンも保障します。
- 特長2** ガンによる疼痛などの緩和を目的とした
緩和ケア(緩和療養)も保障!
- 特長3** **一時金・先進医療・入院の特約**を
プラスすると保障の幅がひろがります。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0449/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 盛岡支社 一関営業所

〒021-0867 一関市駅前1 一関商工会議所 商工会館1階 TEL 0191-21-5165

Top Interview

地域の無くてはならない歯車に

(株)デクノボンズ

＜会社概要＞

(株)デクノボンズ

代表取締役 小野寺 伸吾

事業内容 油の製造加工・販売

所在地 一関市大東町渋民字
和田沢117-1
TEL 75-3096
FAX 75-2113

— 貴社の歴史について教えてください

当社は、平成17年に創業し、油の製造加工・販売をしています。創業当時は、地元で菜種の生産が増えてきた頃でした。それまでは県外の油屋さんに菜種の搾油をお願いしていましたが、ある程度の量になれば運賃もかかります。この規模であれば、地元で油屋があってもやっていけるのではないかと、地元で搾油所が欲しいという農家の声に心える形で始めました。開業当時、私は代表ではなく、町内の有志で立ち上げたメンバーの一人でした。高校卒業後は地元を離れましたが、その後、農業をしたいと思いUターンしてきました。しかし、冬の場の仕事が無く、冬のアルバイトにちょうどいい仕事だなと思って、創業に携わりました。デクノボンズという名前は、岩手の偉人である宮沢賢治の詩「雨ニモマケズ」の「デクノボー」から

らいたで、愚直に油作りに取り組もうという覚悟からつけました。創業はしたもの、食べている規模の会社にしていくことはなかなか大変でした。始めた頃は人脈も販売してもらえない場所も全く無く、厳しかったですね。続けていけるのかなと思いつつながらやってきましたが、7年前程前に、全国的なメディアで取り上げて頂いたことがきっかけでお客様が増えました。



— 貴社の特徴を教えてください

サラダ油は、溶剤を使って原料を溶かし、油分だけを取り出す抽出法で作っています。脱臭したり脱色したり、添加物が入ったりする場合もあります。当社の製品は、圧搾法という搾油方法を採用しており、種に含まれている油を布巾

を絞るように搾って、紙でこして瓶詰めしたものです。原料もなるべく地元産を使うようにしていますので、安心して召し上がって頂けます。また、絞った後の搾りかすは肥料として販売しています。搾油する前に菜種を焙煎しますが、町内の製材屋さんから端材を頂き、それを燃やして焙煎して極力ゴミを出さないように意識しています。

私と従業員1名で製造から販売まで行っており、とても手間がかかる製法ですので、生産量は年間で10t位（一斗缶600本程度）です。

また農家さんが自ら育てたエゴマ、菜種、ヒマワリなどの原料を持ち込み、加工賃のみで搾油し、各々家庭で召し上がったり、近くの直売所で販売したりもしています。

世間では、少し前まで「油は取らない方がよい」という考えが強かったように思いますが、最近では「良い油を適量取りまじょう」という流れになってきているので、油屋にとっては追い風になってきたかなと思います。

油になる原料は、実は結構たくさんあります。専門性を高め、種類を増やして他の油屋にはない世界を開拓していければ—と思っています。

今は商品開発をすることがとて

も楽しく、最近はブドウの種に注目しています。県内でもワイナリーが増えていますが、ワイン用に搾った後のかすは大量のゴミになっているそうです。搾りかすに含まれる種を搾ると油が採れます。ゴミとしていたものが価値になって同じ房からとれたワインにオイルを合わせて召し上がって頂くというストーリーも面白いかな—と思っています。

— 今後の展望を教えてください

私が油屋をやっていることで新しいものができたり、地域でゴミになっていたものから新しい価値が産まれたりといったお手伝いもつとできると良いなと思います。安い、便利な油をスーパーで買つのも良いですが、単なる「油を消費している」ことで終わってしまつのは、もったいないなと思います。

「油を買って食べる」という行為が「綺麗な菜の花畑の美しい景観を維持すること」にも繋がっていくことまでイメージできるようになり、消費者の皆さんの豊かな生活のお手伝いが少しでもできれば嬉しいなと思います。

※掲載の写真はデータ送付もできますので、ご希望の方は当所総務課までお問い合わせください。

編集後記

▶菜の花は一関市の象徴の花です。そんな花から搾油するお話を今月のインタビューで興味深く聞かせていただきました。後日、山菜をなたね油で揚げてみました。サラダ油とは一味違ってとてもおいしく、旬の食材を丁寧に作られたもので調理することは、生活が豊かになると感じました。(佐々木)